

大分労発基 1121 第 4 号
令和 7 年 11 月 21 日

各 関係団体の長 殿

大分労働局長
(公印省略)

「Safe Work OITA 令和 7 年度 年末年始無災害運動」の実施について

平素から労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年末年始は、慌ただしく、生活のリズムも変わりやすく、また、大掃除や機械設備の保守点検等の非定常作業が多くなります。例年この時期には、全国で死亡労働災害が多発しており、大分県においても過去 20 年間に 59 人もの尊い生命が失われているところです。

このようなことから、年末年始における死亡労働災害をはじめとした労働災害の防止を図るため、令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 1 月 15 日までの間、「Safe Work OITA 令和 7 年度 年末年始無災害運動」を別添実施要領のとおり実施します。

貴職におかれましては、本運動実施要領の趣旨を十分御理解の上、傘下の会員事業場に対する本運動の周知徹底に努めていただくとともに、自らの取組を実施していただきますようお願いいたします。